

令和6年度5月、6月補正予算の概要について

一般会計補正予算の主な内容

【総務課】

- 人事管理事業《6月補正予算》**新規** 【3,704千円】
児童手当制度の拡充および会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及適用に対応するため、人事給与システムの改修に必要な経費を新規計上します。

【子ども支援課】

- 児童手当支給事業《6月補正予算》**新規** 【8,685千円】
児童手当制度の拡充に伴い、児童手当給付システムの改修等に必要な経費を新規計上します。

【福祉保健課】

- 会計年度任用職員人件費（社会福祉総務費）《5月補正予算》**新規** 【371千円】
- 物価高騰対応重点支援事業（一体支援）《5月補正予算》**新規** 【65,202千円】
物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和6年度において住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯（但し、既に令和5年度住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯として給付金の支給を受けた世帯を除く。）に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給するとともに、当該対象世帯のうち、18歳以下の子を扶養する世帯に対し、子1人あたり5万円の給付金を支給するための経費を新規計上します。
- 物価高騰対応重点支援事業（調整給付）《5月補正予算》**新規** 【117,067千円】
賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却に向けた一時的な措置として、定額減税（所得税：1人当たり3万円、住民税：1人当たり1万円）が行われることから、この恩恵を十分受けられない納税義務者に対し、その差額（減税しきれない額）を調整給付として支給するための経費を新規計上します。
- 予防接種事業《6月補正予算》**新規** 【53,300千円】
令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳以上の高齢者等を対象に、予防接種法に基づく「定期接種」として実施することから、必要となる経費を新規計上します。
- 勤労福祉会館管理運営事業《6月補正予算》**新規** 【861千円】
勤労福祉会館事務室等の空気調和設備を更新するため、必要となる経費を新規計上します。

【住民課】

- 国民健康保険特別会計繰出金《5月補正予算》**新規** 【809千円】
現行の健康保険証が廃止となり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みへの移行にあたり、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、医療保険者が把握する加入者情報等（マイナンバー下4桁）を被保険者に通知するためのシステム改修経費として繰出金を計上します。

【図書館】

- 図書館管理事業《6月補正予算》**新規** 【31,339千円】
町立図書館(2期棟)の空気調和設備を更新するため、必要となる経費を新規計上します。

特別会計補正予算の主な内容

【住民課】

- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)《5月補正予算》**新規** 【809千円】
令和6年12月2日から現行の健康保険証が廃止となり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みへの移行にあたり、医療保険者が把握する加入者情報等(マイナンバー下4桁)を被保険者に通知するため、システム改修に必要な経費を新規計上します。